

令和8年度就学援助申請書

学校教育課 受付日

年 月 日

申 請 児 童 生 徒	(フリガナ) 氏 名	世帯主との続柄	性別	生年月日	4月1日時点での年齢	学校名・学年(年度)	通学方法	昨年度就学援助の有無
		男・女	H	・	・	歳	学校	年
			H	・	・	歳	学校	年
			H	・	・	歳	学校	年
			H	・	・	歳	学校	年
上 記 以 外 の 家 族 状 況	(フリガナ) 氏 名	世帯主との続柄	性別	生年月日	4月1日時点での年齢	勤務先または学校の名称	備考	
		主	男・女	・	・	歳		
			男・女	・	・	歳		
			男・女	・	・	歳		
			男・女	・	・	歳		
	申請理由		1 生活保護を停止又は廃止された。(年月日 停止・廃止) 2 市民税が非課税とされ、または減免の適用を受けている。 3 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている。(証書を持参してください。郵送の方はコピーを添付してください。) 4 1~3には該当しないが経済的に困っている。(具体的にご記入ください。)					
電話番号						援助費振込希望口座		
					※指定できるのは保護者名義の銀行及び農協の口座のみです			
携帯電話	あなたの携帯電話ですか? 父・母・その他			口座名義人	(フリガナ)			
住所						金融機関名		
					店名			
					口座種別	普通・当座		
					口座番号			

※マンション・アパート等の場合は部屋番号までお願いします。

1 認定 年 月 日
2 却下 年 月 日

却下理由

学校長殿

太宰府市教育委員会

教育長

誓 約 書 ・ 同 意 書

私は、太宰府市から受ける就学援助の受領に関し、次のとおり誓約・同意します。下記事項に違反した場合は、支給の停止・廃止を含む教育委員会の決定・指示に従います。

- 申請内容および世帯の課税額について太宰府市教育委員会が調査確認することに同意します。
- 就学援助申請書の記載内容は事実に相違ありません。また、変更が生じた場合は学校教育課に速やかにお届けします。また、婚姻や離婚等により世帯の異動があった場合は、すみやかに新たな世帯で再申請手続きをします。その際には世帯構成者のうち、成人全員分の課税証明書(市民税所得割額が記載されたもの)を提出します。
- 就学援助の対象となっている給食費等については、滞納しません。また、滞納した場合は学校口座に就学援助費を振込む(学校を経由して支給する)ことに同意します。 *給食費等には給食費のほかに校外活動費・修学旅行費を含む
- 給食費等の滞納により学校を通しての支給になった場合は、学校が指定した期日までに指定された手続きを行います。
- 就学援助費の支給において過誤支払が生じた場合は、教育委員会の過誤支払金に対する返還請求に応じます。
- 新入学用品費の入学前支給について、入学前に転出した場合は、教育委員会の返還請求に応じます。

委 任 状

- 太宰府市より受ける当該年度の就学援助の請求、受領、執行ならびに過誤支払金に関する権限を
 - 通常の振込みの場合および過誤支払いが発生した場合については、太宰府市教育委員会学校教育課課長に
 - 給食費等の滞納により学校口座払いとなった場合は就学援助を受ける児童生徒が在籍する学校の長にそれぞれ委任します。

就学援助費支給の申請をするにあたり、以上について誓約・同意し、また委任します。

令和 年 月 日

申請者(保護者)氏名

※ここから下は教育委員会で使用します。書き込まないでください。

廃 止

(1) 廃止年月日 年 月 日

(2) 廃止理由

1 生活保護受給 開始日 月 日 2 経済状況の好転

3 他市町村への転出 転出日 月 日 4 その他()

※転出後の振込 有り • 無し

※振込口座の変更 有り • 無し

銀行 支店 口座番号
種別 口座名義

※転出後の連絡先

〒

電話

携帯電話

*この申請書は原本を学校教育課が、複写したものを「就学援助を受ける者が在籍する学校」が、それぞれ世帯票として保管します。